

「モニメンタ・ヒストリカ・ヤポニアⅠ」(抄出)その二

豊後キリシタン研究会スペイン語部会訳

文書二十一 ローマ・イエズス会文書館日本の部 四十九 三百十九―三百二十一

日本(諸事)要録付録^{スワリオ(1)}

説明 ヴァリニャーノの「日本諸事要録」は一五八三年十月インドのコチンで署名された。この付録では日本各地の修道院を列挙し、その所要経費がしるされており、ローマ教皇から援助をうけるための資料とした。

一五八四年二月インド管区代表ヌーノ・ロドリゲスは天正遣欧使節とゴアを発ち、同年八月リスボンに到着「日本諸事要録」とその他の報告書をローマのイエズス会総長に提出した。(溝部)

日本所在の各修院とその年間所要経費一覧表⁽²⁾

〔一五八二年二月〕

下の各地区^{レキ}において

ドン・バルトロメオの領国、大村の城^{フォルタレカコレッソ}で学院の形式をとっている修院^{カヤ}の毎年の所要経費として最低三百デユカードス⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾

同じ領国内で長崎港(の市)^{マチ}の右と同様の修院分として三百デユカードス

有馬の領主ドン・プロタジオの領国内で有馬の城の右と同様の修院分として三百デユカードス

学院と年少者八十人収容のセミナリオの両者を合せての所要経費として最低千デユカードス

同じ領国内の有家の城での小住院レシデシヤ一か所分の所要経費として百三十デユカードス

天草領内で学院の形式をとっている住院分として三百デユカードス

平戸の同じような小住院分として三百デユカードス

博多の同じような住院分として三百デユカードス

薩摩の王国の同じような住院分として三百デユカードス

以上の諸修院はわたしがつくり上げた。しかしわたしが（マカオに向けて日本を）出発した年、博多マチの市も修院も焼失したが、その後直ちに再建された。

薩摩の住院はでき上っていない。

（被階のためマカオへ）同行する会士達が乗船していたが、すぐに薩摩に向かうよう指示した。⁽¹¹⁾ というのはちょうどその頃薩摩の国王が、首都に小住院の敷地をくださるということになっていたからである。小住院ではあるが、（薩摩では）はじめてのものである。（同地は）政庁の所在地でもあり、今すぐにこれを拡充する予定はしていない。

下地区の各住院の所要経費合計三千二百三十デユカードス

豊後の各地区において

新王居住の政庁がある府内の市マチの学院の毎年(12)の所要経費として千デユカードス

成人向きに整備されたセミナリオの所要経費として最低同額の千デユカードス

フランススコ王(13)のいる臼杵の城所在の修練院の所要経費として千デユカードス

野津地域の小住院として百三十デユカードス

由(布)地域の小住院分として百三十デユカードス

玖珠地域の小住院分として百三十デユカードス

以上年少者向きのセミナーオと玖珠の住院を除き、完成したものの全部である。

豊後地区の所要経費合計三千三百九十デユカードス

都の各地区において

信長の政庁のある首都安土山の、学院の形式をとっている住院分と(五畿内)地域での所要経費として五百デユカードス
 セミナリオと年少者向けの学院分を合せて最低千デユカードス

都の市の学院分として千デユカードス

堺の市の学院の形式をとっている住院分として五百デユカードス

若江⁽¹⁴⁾の王国の小住院分として百五十デユカードス

高槻⁽¹⁵⁾地域での小住院分として百五十デユカードス

信長の長男⁽¹⁶⁾の政庁がある美濃の王国の首都の学院の形式をとっている住院分として五百デユカードス

わたしがこの地を去ったとき⁽¹⁷⁾、整備中の堺と美濃の住院を除き、これらの諸住院は完成していた。いずれも重要な地域であるから、異教徒とのかかわりから学院形式のものとするべきである。都の学院はすべての異教徒を対象とするものではない。⁽¹⁸⁾

この地区の所要経費合計三千八百デユカードス

下地区の特別の修院に駐在する全日本布教長のための特別経費、建物維持のためのさまざまの特別経費、新規事業費、諸国主への贈り物の経費⁽¹⁹⁾、キリシタン救助のための多くの必要経費および各地巡回のための布教費、旅費をすべて合せて最低三百

デユカードス

豊後諸地域の上長分として別に必要経費三百デユカードス

都地区全域の上長としての必要経費として最低四百デユカードス

布教長または全日本準管区長の必要経費として最低六百デユカードス

以上各上長の総経費として千六百デユカードス

以上の総経費を合計すると

下地区の各住院のために三千二百三十デユカードス

豊後各地区のために三千三百九十デユカードス

都各地区のために三千八百デユカードス

各上長のために千六百デユカードス

合計一万二千二十デユカードス

この一万二千二十デユカードスのうち、千デユカードスは、(ポルトガルの)聖徳高きドン・セバスチアン国王が、府内の学院のためにマラッカ税関を通じて下賜された。しかしその支払いは思はしくない。その他の千デユカードスはインドのバサイン⁽²⁾で受領する。

残りの大部分は、上記の学院、セミナリオならびに住院の、すはち日本管区の創建者であるローマ教皇が永遠に下賜されるであろう。(ということになれば)かのゲルマン学院やローマ・セミナリオの設立にくらべても遜色がない。

かくの如き基礎をもってすれば、三十年もたたぬうちに、日本中の国々がキリスト教化されることは疑う余地がないのである。

アレサンドロ

- 注(1) ヴァリニャーノ「日本巡察記」(松田毅一他訳 東洋文庫 昭和四十八年)
 (2) ヨセフ・フランツ・シュツテ編「モニュメンタ・ヒストリカ・ヤポニア」(ローマ 一九七五年)
 (3) 大村純忠
 (4) 住院や修院よりも大きく、数名の司祭、修道士のいる修道院。
 (5) イタリアの貨幣単位、当時わが国の銀十匁に相当。
 (6) 長崎県南高来郡南有馬町。有馬氏の居城は原城
 (7) 有馬晴信
 (8) ヴァリニャーノの第一回巡察の際(一五八〇年)有馬と安土にセミナリオが創立された。
 (9) 長崎県南高来郡北有馬町。有馬氏の居城は日野江城。
 (10) 大友氏の日向耳川での大敗の後、大友の忠臣筑前の立花道雪、高橋紹運は、歴年秋月種実、筑紫広門等と戦った。博多が焼かれたのは天正十年か。
- (11) 一五八三年九月、準管区長コエリヨの使者としてダミアン修道士が薩摩に赴いた。
 (12) 大友義統
 (13) 大友義鎮(宗麟)
 (14) 大阪府東大阪市。三好長慶の養子義継が信長によって河内若江城で滅ぼされたのち、三好の重臣池田教正(シメアン)がいた。
 (15) 大阪府高槻市。高山右近(ジュスト)は、明右に移封されるまでの十三年間高槻城主であった。
 (16) 織田信忠。信長が安土に移ったあと、岐阜城主となる。本能寺の変のとき自刃した。
 (17) ヴァリニャーノは一五八一年九月初旬(天正九年八月)堺を出帆、翌月豊後についた。
 (18) 聖職者養成のための教育機関のこと。
 (19) 「毎年異教徒の諸領主に多数の巨額の贈物をせねばならない」(ヴァリニャーノ前掲書)

【会告】

『大分県地方史』バックナンバー

※ 在 庫

17～20、21～22、23、24、26、27、28、
29～30、31、32～33、35、36～37、41、
42、43～44、46、48、49、51、52、53、
56、57、58、59、60、61、62、63、64、
66、67、68、69、70、71、72、73、76、
77、79、83、85、86、88、89、90、91、
92、93、94、95、96～97、98、100、101、

(以上、56冊)

※在庫僅少

45、47、50、78、80～81、82、84、87、
99、102、103 (以上、11冊)

※ 備 考

- (1) 内容については、100号の目次を参照してください。
- (2) バックナンバーは、各冊 800 円
(送料とも)です。
- (3) お申し込みは、下記に願います。

大分市且野原
大分大学教育学部国史研究室内

大分県地方史研究会

②① 「貧しい人々や、信仰を棄てない為異教の領主に迫害され、領内から追放された人々に必要な経費がある」(ヴァリニャーノ前掲書)
②① 一五五四年に生まれ、三才で即位、一五七八年に死去。ヴァリニャーノは一五七四年にリスボンから東洋に向った。
②① ゴアの北にある。イエズス会はこの地に資産として土地を所有し、定収入^{レンダ}をえていた。

(以上注記は成田による)